

特定非営利活動法人兵庫県就労支援事業者機構設立趣旨

法秩序の維持と治安の確保は、国家社会が健全に発展してゆくための基盤です。我が国の刑法犯認知件数は近年減少しているものの、依然として相当高い水準にあり、犯罪の手口は複雑・巧妙化し、また、凶悪な事件の発生は後を絶たず、いわゆる体感治安はますます悪化しています。

犯罪対策としては、刑事司法、教育、経済さまざまな領域からの取組が可能ですが、犯罪の発生全般を抑制するための対策は広範多岐にわたり、それらのすべてを実現していくことは容易ではありません。その中で、更生保護は、犯罪をした者に対して社会内で相応の処遇を行い改善更生を図ろうとするものであり、再犯を防ぐことによって犯罪を抑制し、治安を向上させる効果が相当に期待できる制度であると言えます。

ところで、犯罪者や非行少年が、善良な社会の一員として更生するためには、就職の機会を得て経済的に自立することが、極めて重要です。家庭や親戚から遠ざけられている彼らが、経済的に自立できなければ、再び犯罪や非行に走らざるを得なくなることは容易に想定できることです。そのような観点から、犯罪者や非行少年であることを承知した上で、善意の篤志家として彼らの雇用に協力する事業者が、現在、兵庫県下に約380社あります。しかし、職を求める犯罪者等の数に比しその数は絶対的に不足しているのみならず、地域や周囲の人の理解と協力が欠けている中でそれらの雇用に継続することには、多くの苦勞と困難を伴うものと推察されます。

翻って考えると、治安の確保による恩恵は、社会全体にもたらされるものであり、犯罪者や非行少年の就労の確保についても、本来、ごく一部の善意の篤志家の手によってではなく、経済界全体の協力と支援によって支えられるべきものと思われまます。そうであるとすれば、事業者団体は、犯罪者等の就労支援が重要であるとの考えを傘下の事業者に浸透させることに協力するとともに、自らは犯罪者等の雇用ができない大企業その他の企業は、資金面で協力することとし、その資金を利用して実際に犯罪者等の雇用に協力する事業者の数を増やすとともに、それら事業者が犯罪者等へ支払う給与等について助成するなどのスキームが必要であると考えます。そのようなスキームを可能にする組織として、まず中央に全国就労支援事業者機構を立ち上げ、その上で全国各都道府県にそれぞれの地域の就労支援事業者機構を設立するという計画が進められています。そして、全国就労支援事業者機構は既に結成されており、他の都道府県においても同様の就労支援事業者機構が立ち上げられている現状にかんがみ、我々は、兵庫県においても、特定非営利活動法人「兵庫県就労支援事業者機構」を設立しようとするものです。

後の世代に、安全で安心して暮らしてゆける日本の社会を残していくことは、現在我が国で活動している我々世代の責任です。また、治安が社会の発展の基盤であることから、企業としてそのために応分の協力をすることは、企業が果たすべき社会的責任（CSR）の基本でもあります。

そして、この組織を特定非営利活動促進法に基づく法人とすることによって、法に定められた法人運営や情報公開など組織の基盤を整備して社会的信用を高めるとともに、充実した組織運営を明確な責任のもとに行いうるようにして事業を遂行しようとするものです。